

# 戸籍(除籍)証明書等交付請求書(郵送請求用)

(あて先) 立山町長

令和 年 月 日

請求者の	住所			
	氏名	生年月日	明・大・昭・平・令	年 月 日
	電話	( )	—	(9時から17時まで連絡がとれる番号)

戸籍等の内容	本籍	立山町		
	筆頭者※1	生年月日	年 月 日	
	証明する人の氏名	生年月日	年 月 日	
	請求者との関係※2 (○で囲んでください)	本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母・( )		

※1 筆頭者とは、戸籍の最初に記載されている人です。たとえ死亡されても、生前に筆頭者だった場合は変更ありません。

※2 請求資格者は、その戸籍に記載されている人、配偶者、直系尊属・卑属です。兄弟姉妹・おじ・めい等は該当しません。

必要	通数			手数料(1通あたり)
		謄本(全部事項証明)	抄本(個人事項証明)	
戸籍		通	通	450円
除籍		通	通	750円
改製原戸籍		通	通	750円
戸籍の附票		通	通	300円
※附票に記載したい項目にチェックをつけてください。 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人名簿登録地 <input type="checkbox"/> 記載しない				
身分証明書(請求者本人のみ)			通	300円
独身証明書			通	300円

・除籍謄本とは、転籍や死亡、婚姻などによって戸籍に記載されているすべての人が除籍された戸籍のことです。

・改製原戸籍とは、制度改正等によって様式の書き換えられる前の元の戸籍のことです。

・表示している手数料は立山町での金額です。市町村によって異なりますのでご注意ください。

請求事由	●使用目的を具体的に記入してください
	●確認したい事項があれば記入してください (例) 父〇〇の死亡記載のあるもの、母〇〇の出生から死亡まで、〇〇の住所が記載されている附票など

同封手数料	定額小為替	円分	返信用切手	円分
-------	-------	----	-------	----

◆この用紙に必要事項を記入のうえ、下記の①②③を同封して郵送してください

①手数料(定額小為替) ②返信用封筒 ③本人確認書類(免許証、個人番号カード等のコピー)

## 【お願い】

- ・手数料は、郵便局で必要な通数分の「定額小為替」を購入してください。
- ・定額小為替には何も記入せずに同封してください。お釣りの無いようにお願いします。
- ・日数に余裕をもって請求してください。お急ぎの場合は、速達郵便をご利用ください。
- ・返信用封筒には必ず切手を貼り、住所・氏名を記入のうえ同封してください。返送先は本人確認書類で確認した住所に限ります。
- ・切手が不足した場合は、「郵便料不足分受取人払い」とさせていただきます。

宛て先	〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢2440番地 立山町役場 住民課 住民係
-----	--

※偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、法律により罰せられます。  
※プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。